



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保に寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	事業の性質上、計画への掲載はありませんが、区の政策には適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区民斎場という公益性を鑑みても区がその運営のために一定の補助をすべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保のために補助は必須である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	事業者は公募により選定している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	事業者は公募により選定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	効果的な代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区民斎場の開設準備経費の補助や生保受給者に対する支援を行うことにより、誰でも安心して利用することのできる斎場の整備につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保に寄与している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	適正な会計処理であること、適正な使途であることを確認している。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1			開設準備経費 2か所
決算(予算)額	488	0	0	1,300
国庫支出金	0			0
都支出金	0			0
その他	0			0
一般財源	488	0	0	1,300
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	26年度は開設準備補助及び利用料補助の実績がなかったため、補助金支出はしていない。			

### 5 課題及び今後の方向性

平成27年度をもって事業終了。